

家事・育児・介護を誰と分担するのか

ながい
永井あきこ
暁子

●日本女子大学人間社会学部・准教授

1. 家族の変化

国勢調査が始まった1920年、基本的な家族類型は三世代家族だった。日本は直系制家族、つまり一代に一組の夫婦（主に長男夫婦）がいてイエが継承される。裏を返せば、それ以外の子どもたちは他出するので、子ども数が多ければ核家族（夫婦家族ともいう。夫婦と未婚の子からなる家族、あるいは夫婦のみ）が相当数誕生することになり、この頃も半数以上が核家族だった。にもかかわらず、1960年代初頭の家事分担の調査報告書では、妻（親夫婦の妻）と嫁（子夫婦の妻）や他の（主に女性）世帯員での分業がとりあげられていた。

分業の調査というのは、社会的関心が反映される。この頃はまだ農業を中心として自営業も多く、家内労働を誰が担うのかというのは、今日とは異なる関心であったのは想像に難しくない。その後、核家族（夫婦家族）が社会における家族のモデルとなり、同時に、自営業が減少し職域分離が進み、

夫が仕事、妻が家事という分業が明確化することにより家事の分担は夫婦間の問題として関心の対象となった。

分業が社会的関心になったもうひとつの背景は、共働き世帯の増加である。女性の就労の増加や家事や育児の女性に偏っていることにより、女性の社会進出の遅れが問題視される中、夫婦間の公平な家事分担に関心が集まるようになった。

父親の育児を推進するために、厚生労働省が「育児をしない男を、父とは呼ばない」のキャッチコピーを用いたのは1999年である。あれから何が変わったのだろうか。厚生労働省の2021年国民生活基礎調査によると、18歳未満の子どもがいる世帯で、母親が仕事をしている世帯が占める割合は、75.9%にのぼり、過去最高を更新したことが分かった。前回の19年調査から3.5ポイント上昇し、「共働き世帯」の標準化が進んでいる。世帯の経済的脆弱性を示すために、稼得者1人世帯、稼得者2人世帯の区分は必要だとしても、もはや「共働き世帯」の区分も必要なく、世帯内に家事に専念する人がいないことを前提にすべき時期はすでに来ているようだ。

2. 夫婦の家事時間の現状

2021年社会生活基本調査から、夫と妻の家事・育児時間について見てみよう。男性の家事関連時間（家事、介護・看護、育児、買い物）の週全体の1日あたり平均は25分、前回調査の2016年に比べて7分増加している。一方、女性は2016年の3時間28分から4分減少して3時間24分となっているが、やはり女性の方が家事関連に圧倒的に時間をかけていることがわかる。

6歳未満の子供を持つ夫の家事関連時間は、2001年48分、2011年1時間7分、2021年1時間54分とこの20年間に1日あたり1時間以上増加している。妻は2001年7時間41分、2011年7時間41分、2021年7時間28分とこの10年間にわずかに減少しているが、夫と妻の差は大きいままであることに変わりはない。しかし、20年前の夫の週平均1日当たりの仕事時間は7時間39分、2021年調査では7時間20分と19分しか短縮していない。つまり夫と妻の差は大きいものの、夫が仕事と家事・育児に費やす時間は20年前に比べて増加していることがわかる。子ども数は減り、夫の家事関連時間が増えても、妻の家事関連時間はさほど減っていない。子どもがいる夫妻の負担は増すばかりだ。

3. 家事・育児等の内容の変化と代替性の低い家事などの増加

上記の生活時間調査においても計測が難しいので、数字に反映されていないかもしれないが、家事や子育てなどの負担を増やしている要因にそれらの内容の変化がある。

現代の家事は、家計管理はもちろんであるが、育児を含めて情報の管理、ネットワーク資源の開

発・維持などもより重要になってきている。この情報収集は育児や介護などのケア、教育、健康管理、家計管理にとって、情報をどのように集め取捨選択していくか、これは必要な家事の一部となっている。

ネットワーク資源の開発や維持というのは、ママ友、パパ友だけではなく、子どもの障害や発達状況によって、話題を共有したいネットワークであり、必要性が高いものから緩やかな関係まで様々なものがあり得る。子育てに限らず、介護、看護などにおいてもこのようなネットワークは必要になっている。

さらに、現代の家事・育児の内容というのは、モノを扱うものから、ケア（人を扱うもの）や情報を扱うものも増えたのである。ケアの必要性は高齢化による介護の必要性だけではなく、子どもの多様性に合わせたニーズの必要性は、教育現場だけではなく家庭の中でも増している。モノを扱う家事は近代化以降、商品化され、省力化され外部化されてきたが、ケアの比重が高まることにより省略できることは少なくなり、子育てなど分担作業で少なくなるとは限らない部分の比重が高まっているため、家族は楽になっていない（永井1992）。

久保（2017）によれば、子どもの遊びや話しの相手の項目は、夫の頻度と妻の頻度に代替関係はなく、夫の頻度が高くても妻の頻度には影響しない。妻の就業形態別に各項目をみると、食事の後片付け、洗濯・衣類の整理などの正規雇用の妻の頻度が低い項目で、その夫の頻度が高い傾向にあり、正規雇用の妻と夫の代替関係が強い傾向がうかがえる。労働時間との関係では、食事の準備などの従事する時間に裁量の余地のない家事や、育児のような時間消費的な活動では労働通勤時間の長い夫の頻度が低い傾向にあり、時間的に裁量の余地のある家事では影響が少ない。家族との時間

は量だけではなくタイミングも重要であり、労働者の日々の時間配分の自律性を高めることが重要であると強調しているのである。

鈴木（2011）は、平日と休日における夫の「家事・育児」時間を組み合わせて、専業主婦の場合、休日の夫の家事は平日の埋め合わせになるが、妻が就業している場合には、「休日」の関与が「平日」の「埋め合わせ」にならないこと、特に正社員の場合にその傾向がより一層明確であることを明らかにした。

永井（1996）が家事の中に繰り延べ可能なものと不可能なものをしめし、それぞれの家事項目が女性の働き方とどのように関係しているかを示したが、今日、増加しているのは繰り延べできない、つまりタイミングが重要な家事育児などである。これは仕事の時間のタイミング、仕事がどの場で行われるのかと強く関連している。

4. 家族内の問題から社会の分業の問題

まとめてみると、現在の日本社会は、依然として強固な性別分業が残っている一方で、男女ともに二重負担を強いられている。家事時間は減少しているものの育児時間は増加しており、男女の二重負担はとりわけ子育て世帯で顕著である。介護などのケアが生じた場合、子育て世帯と同様、担い手への負担は非常に大きいだろう。

家事・育児などの内容の変化は、誰かが作業を代替した分だけ他のメンバーの負担が単純に減るものではないことを示している。男性の家事時間が増加したことは事実であるが、その分女性の家事時間が短くなったわけではない。もう少し考えてみよう。自営業中心で仕事と家事が未分化だった家内労働の分業であった時代から、夫と妻が仕

事と家事をそれぞれに分業した時代を経て、現在は誰もケア役割を担う可能性をもって働いている時代にかわった。家族だけで家事や子育てなどを分担する時代ではないのではないか。介護保険による介護の社会化、保育所の量的拡充による育児の社会化などがあげられるが、家族が家事や育児、介護を負担するには労働時間の調整という面で家族と社会との分業が必要なのではないかと。

そして、今、家族は類型で捉えられるものではなくなった。家族形成、あるいは家族キャリアに大きな変化が生じている。これまでは初婚継続夫婦がライフステージの変化により家事と仕事のバランスをとることが考えられてきた。現在は、離婚、再婚などパートナーが変わることも、無配偶状態になることも人生の可能性の中には多く含まれる。親と同居し親が家事を担ってくれているかもしれないが、親の加齢により介護に至る前でも親の通院の世話や家事を担っているかもしれない。短い期間、妻が専業主婦であるかもしれないが、再就職するかもしれない。共働きだったかもしれないが、どちらかがケアが必要な状況になるかもしれない。離婚するかもしれない、再婚するかもしれない。家族、あるいは家族生活は常に流動的である。

個人が体験する「家族」は流動的であり、家事と仕事を両立する、家族内で誰かと分担することは確実な戦略でもない。有田（2019）が「ネガティブ・ケイパビリティ」（対処が難しい状況に身を置きつつ耐える能力）の個人差を指摘しているが、家族生活を送ることは、現在の日本では「ネガティブ・ケイパビリティ」の高い者だけが家族と仕事を両立しているのだろう。社会が分業することにより、誰もが家族と仕事の両立が可能になるということをあらためて認識する必要があるだろう。

参考文献

- 有田伸（2019）「考えたくない事態にどう対応するか？－災害への備えとネガティブ・ケイパビリティ」東大社研・玄田有史・飯田高編『危機対応の社会科学（下）－未来への手応え』東京大学出版会，pp349-369.
- 石井クンツ昌子（2013）『「育メン」現象の社会学－育児・子育て参加への希望を叶えるために』ミネルヴァ書房.
- 久保桂子（2017）「共働き夫婦の家事・育児分担の実態（特集 雇用共働き化社会の現在）」『日本労働研究雑誌』，59(12)，pp17-27.
- 鈴木富美子（2011）「休日における夫の家事・育児への関与は平日の「埋め合わせ」になるのか－妻の就業形態、ライフステージ、生活時間に着目して（特集 女性・家族・仕事）」『家計経済研究』(92)，46-58.
- 総務省統計局（2021）「社会生活基本調査」（各年版）.
- 直井道子編（1989）『家事の社会学』サイエンス社.
- 永井暁子（1992）「共働き夫婦の家事遂行」『家族社会学研究』4（4），pp67-77.
- （2020）「家事と仕事をめぐる夫婦の関係（特集 無償労働と有償労働の間）」『日本労働研究雑誌』No. 719，pp38-45.